

葉山町行政改革大綱(第四次)素案〔パブリック・コメント手続きの結果〕

実施期間:平成 21 年 12 月 1 日～平成 21 年 12 月 31 日

葉山町行政改革大綱(第四次)素案について意見募集を行った結果、4人から28件の意見等が提出されました。

以下は、これらの意見について、適宜要約した上、素案の項目ごとに整理し、それに対する葉山町の考え方についてまとめたものです。

1 行政改革の意義

	町への意見の概要	町の考え方
1	第四次行政改革の特色は行政運営のあり方を「自治体経営」という視点から考えるということのようだが、そのためには、職員の意識改革の徹底が必要。町長の強いリーダーシップが望まれる。	町長の考えについては、大綱冒頭に記載します。
2	目的の設定、修正、挑戦への人材活用、問題解決への主体性発揮は全て首長たる町長の能力次第。	
3	大綱を作成する目的は、総務省の助言に答えるためなのか、葉山町の現状行政課題を解決するためなのか、目的をはっきりさせること。	町長の考えとして、大綱冒頭に記載します。

2 葉山町における行政改革の課題

	町への意見の概要	町の考え方
4	行政改革のインプットは、第三次行政改革の分析結果、社会情勢の変化、国の行政改革指針および首長交代による方針変更であり、アウトプットは行政改革の戦略と達成目標ではないか。インプットとアウトプットを明確にすること。	町長の考えとして、大綱冒頭に記載します。
5	2項の9つの課題は、課題ではなく行政改革のスローガンまたは手段が述べられている。 葉山町の行政課題は、毎年約10億円の定常的財政不足、目標設定の無い財源要素無き総合計画と個別計画、責任・権限なき行政組織等、が考えられるが、行政としてははっきりさせること。	「2. 葉山町における行政改革の課題 行政改革大綱(第四次)の策定にあたっては、これまでの葉山町における行政改革の取り組みについて総括しました。以下は、前項の行政改革の意義とは別に行政改革を実践的に捉えなおし、原点に立ち返り、考え直す作業によって明らかになった9つの課題です。」を次のとおり修正します。 「2. 葉山町における行政改革の考え方」 「行政改革を実践的に捉えなおし、原点に立ち返り、考え直す作業を踏まえ、抜本的に行政運営を改革していくために、葉山町における実現可能性と効果性・効率性を重視し、葉山町行政改革において重要視する内容を次の10項目とします。」 行政課題については、町長の考えとして、大綱冒頭に記載します。

6	「(6)職員の力を結集させ、役場力を高め 職員に考える努力(意思能力)を養成することが大切 です。」と追加すること。	後段を次のとおり修正します。「この難局において、 多くの職員が打開策を考え、力を合わせる大切 です。」
7	「(10)広域的連携の推進を図ります 「それぞれの自治体が一国完結主義(施設等の整備等)を 図る時代から、近隣自治体との連携推進をすることが大切 となっています。」と追加すること。	近隣自治体との広域的連携だけでなく、町民の皆様 との連携も必要と考えておりますので、次のように追加 します。 「(10)協働の推進を図ります 公共サービスが、町行政だけでなく多様な主体から提 供されるとともに、多様な主体が連携する時代になりま した。町行政単独で自治運営を行うのではなく、町民、 近隣自治体など、町内外の多様な主体と協働すること がより大切となっています。」

3 行政改革のねらい

	町への意見の概要	町の考え方
8	行政改革の「ねらい」宣言内容を実現することは、やらな いよりはよいと思う。しかし、「町民のために働く」「品格を 備えた」とはどのようなことを意味するのか分からない。	行政改革のねらいの後段を「町のために働くという 強い意思を持つ、理想の行政を目指す」と改めます。
9	「品格を備えた」は不要。	
10	最下欄の「将来像を」の次に「住民とともに協同して」を 追加する。	ご意見を承り、最下欄最終行を次のように修正しま す。「私たちに、第三次総合計画基本構想に掲げる 将来像を行政、町民、事業者等の区別なく主体的に実 現する使命があります。行政改革は、そのために行政 が自己改革すべきことなのです。」

4 スケジュール

	町への意見の概要	町の考え方
11	現町長は一期のみと宣言していた。本来残り期間でスケ ジュールを組む必要があると思う。	町長の任期にかかわらず、現在の行政課題を克服 すべく、行政改革を進めるべきものであると考えます。

5 基本戦略と、達成すべき目標

	町への意見の概要	町の考え方
12	各「達成すべき目標」の各章で各基本目標の具体的な表 現、数字等を明記すること。	8p「4.計画期間とスケジュール」にも記載してありま すが、大綱では具体的な目標を掲げず、初動期におい ては、暫定的な策を投入して財政の健全化・安定化を 目指します。深化期において、具体的な表現、数字等 を掲げる予定です。
13	10p 総合行政戦略 基本項目1について、行政評価や事 務事業評価は、今やっている事業の評価はできるが、「新 たな項目」や、「他の選択肢」については評価しづらいの ではないか。	ご質問内容については、実施計画の中でお示しでき る予定です。
14	10p 総合行政戦略基本項目2について、「最小の予算と 人と作業手順」とあるが、たとえば教育委員会の人員(存 続)の妥当性、首長部局の中への移管についても検討の 対象にできるのか？	教育委員会は、教育の政治的中立性と教育行政の 安定性を確保し、一般行政と教育行政の調和を図る、 長から独立した合議制の執行機関でなくてはならない ことから、移管は不可能です。 教育長及び事務局職員の身分取り扱いや委員会予算

		については、地方公務員法および地方教育行政の組織及び運営に関する法律が適用されることから、首長部局同様に行政改革を進めます。
15	12p 財政戦略 基本項目1について「緊急的な対策」とは何か？ 町長が「非常事態宣言」を出し、町民および町職員から支出削減アイデア(洗い出し)を求めることではないかと思うが。	ご質問内容については、実施計画の中でお示しできる予定です。
16	12p 財政戦略 基本項目2について、「負担の公平」とあるが、国民健康保険の負担額を他の自治体並にし、その不足分を一般会計から繰出しすることか？	ご質問内容については、実施計画の中でお示しできる予定です。
17	12p 財政戦略 基本項目2について、「土地や建物などの町有資産の計画的かつ有効的な利用を推進します」とあるが、その中に町保有の「美術品」も入るのか？	ご質問内容については、実施計画の中でお示しできる予定です。
18	12p 財政戦略に「基本目標3 地方財政は脆弱な税財源のため国による充実を要望します 国は自立した自治体制度の確立を図るため、「地域主権」の構想を検討しています。町としても検討しながら発展のためにつとめます。」と追加すること。	ご意見として承ります。
19	13p 組織・人事戦略文中の「人財」は「人材」が正しいのではないか。	人は財産という観点からあえて「人財」としています。
20	13p 組織・人事戦略 基本目標1について、3部制及び教育委員会を廃止し、その長らを「政策推進本部執行役員」とし、本部長を町長とするのがよいと思う。部長らに対し、正式な「政策立案・推進機関」としてのお墨付きを与えることが必要(これに外部専門スタッフが入ればなおよい)と思う。	「政策立案・推進機関」については、 ご意見として承ります。
21	13p 組織・人事戦略 基本目標3について、「職員のモチベーション」について言及しているが、行政職員にモチベーションは関係ない。町及び町民にとって必要なことであればやらなければならないから。	さまざまな行政課題に積極的に対応し、町民ニーズへの的確に対応するには、職員の能力と意欲を引き出す人事制度の構築は重要であると認識しています。従って「職員のモチベーションを高めます」を次のように修正します。「職員の意欲と能力を最大限に発揮します」
22	13p 組織・人事戦略 基本目標3について、「増大する業務負担」とある部分を「変化する業務」とし、「多種多様な任用形態の職員を活用する」とある部分を「民間委託を含めた合理化を図る」とし、「前向きな業務への取り組みが促進できるようメンタルヘルスケアなどの環境整備を行います」を削除。「これによる業務内容の変更や配置転換などの措置がスムーズに遂行できるような環境整備(職員への説明)」と書き換えたい。	「増大する業務負担」を「多様化する業務」とします。 「民間委託を含めた合理化」については、総合行政戦略 基本目標2で取扱います。「業務内容の変更や配置転換などの措置がスムーズに遂行できるような環境整備」については、人事・組織戦略 基本目標1で取扱います。
23	14p 情報戦略 基本目標1の「既存の行政情報を整理し、順次新たに提供できる情報」について、既に開示している情報であっても、是非「積極的な発信」をお願いしたい。	ご要望として承ります。

24	14p 情報戦略基本目標2については、町民との協働において行うべきではないか。今後「地産地消情報」、「生活支援情報」、「まちづくり(活動)情報」、「景観重点ポイントの紹介」など、ますます町民との協働なしではうまく構築できない、発信すべき情報が増えるのではないか。	ご質問内容については、実施計画の中でお示しできる予定です。
25	14p 情報戦略に、「基本目標3 町民へお知らせする情報を判り易いもの等につとめます 『財政事情の公表』をはじめ、年何回か広報等によってお知らせがありますが、数字の羅列が多いので工夫を重ね判り易い方法を検討します。 なお、行政資料の収集、管理、閲覧のため図書館の充実を図ります。」を追加すること。	ご意見として承ります。
26	15p 協働戦略 基本目標1について、協働は「まちづくり」だけではなく、福祉の面でも必要になってくると思う。	ご意見として承ります。
27	15p 協働戦略 基本目標2については、「総合的病院」または「リサイクルセンター」を睨んでのことか。	ご質問内容については、実施計画の中でお示しできる予定です。

6 推進体制

	町への意見の概要	町の考え方
28	推進体制は各組織の権限や位置付けが分からない。組織の存在が分かるだけで具体性がなく曖昧。	具体的には実施計画において記載します。

その他

	町への意見の概要	町の考え方
29	具体的記述がなく、内容や言葉が曖昧で、葉山の独自問題点とその解決に繋がる行政改革大綱になっていない。首長たる町長の存在や責任が感じられない。	町長の考え方については大綱冒頭に記載します。
30	今回のパブリックコメントの原案以外に実施計画(集中改革プラン等)がどのようになっているのか知りたい。	第四次葉山町行政改革実施計画(集中改革プラン)については平成22年3月末策定を予定しています。内容としては、具体的な改革項目・スケジュール・目標が記載されているものを作成します。